

仕 様 書

1 調達目的

本件は、兵庫県立農業高等学校に紫外可視分光光度計を導入するものである。

2 品名・品番・数量 ※同等品不可

紫外可視分光光度計 株式会社島津製作所製（型式：UV-1900i Plus） 一式

以下オプション等含む

電源コードセット UC-975-N01
UV-1900i Plus 制御用 PC セット
据付調整費

3 納品場所及び設置場所

加古川市平岡町新在家 902-4 兵庫県立農業高等学校 第二本館 一階 無菌室

4 納入期限

令和 8 年 3 月 31 日（火）までとするが、可及的早期納品を希望する。

納品は、事前に担当職員と連絡調整を行い、土曜日・日曜日・休日を除いた日の午前 9 時から午後 4 時 30 分までに完了すること。

5 仕様

（１）調達物品は以下の要件を満たすこと。

- ①光源は WI ランプ/D2 ランプであること。
- ②波長の誤差が少なく、 $\pm 0.05\text{nm}$ 程度であること。
- ③波長繰り返し精度は 0.025nm 程度であること。
- ④正確な検査のため、迷光は 0.15%以下（198mm KCL）、0.004%以下（220mm NaI）、0.004%以下（340mm NaNO₂）であること。
- ⑤ダブルビーム測光方式であること。
- ⑥測光レンジは吸光度-4～4Abs、透過率 0～400%であること。
- ⑦波長移動速度は約 29,000nm/min であること。
- ⑧波長走査速度は 2-29,000nm/min であること。
- ⑨最大走査速度は 29,000nm/min であること。
- ⑩ノイズレベルは 0.00004Abs/hr 以下（700nm）であること。
- ⑪機械サイズは幅 450mm、奥行き 501mm、高さ 244mm 程度であること。
- ⑫重量は 17kg 以下であること。

（２）当該物品を「３ 納品場所及び設置場所」にて日常的に使用する上で必要となる作業等を全て実施し納品すること。

（３）当該物品の設置に必要な据付調整費、部材、養生、搬入作業、設置作業及びこれらの業務において発生した廃棄物並びに関する関係法令等に従った処分等すべてを

含むものとする。

- (4) 現地確認が必要な場合は事前連絡の上、来校すること。仕様書にて必要となる作業内容を十分に想定し、齟齬が生じないように努めること。
- (5) 保証期間は、納品検査後1年間とし、通常の使用や設計、製作、施工の不備により生じた故障は無償で速やかに修復すること。なお、保証期間経過後も長期に使用する予定であることから、追加部材や修理、移設等が必要となった場合に備え、部品供給体制を整え、誠実に対応するよう努めること。
- (6) 納入にあたっては、制作工場での製造検査及び現地での完成品検査を行うこととする。

6 搬入経路

搬入経路、駐車可能車両、台数及び駐車場所は契約後指示するものとする。

7 安全確保の義務

- (1) 受注者は作業の実施にあたっては、必要な関係法令を遵守し、安全確保に万全を期して事故の絶無に努めるものとし、事故の防止と安全確保のため、次に掲げる対策を講じるものとする。
 - ア 搬入、積み降ろし作業を行うにあたり、安全を確保する必要があると判断される場合は必要な人員を配置し、歩行者及び車両の誘導を行うものとする。
 - イ みだりの校内外、道路等に物品等を積載し、通行の妨げにならないよう十分配慮するものとする。
- (2) 万一、次の各項の事故が生じたときは、受注者の責任において対応、弁償及び補修すること。
 - ア 第三者、受注者の作業員の人身事故
 - イ 搬入車両による全ての車両事故
 - ウ 敷地内通路の縁石・植栽及び兵庫県立農業高等学校建物とそれに付随する設備に対する事故
 - エ その他受注者の管理に基づく事故

8 完成検査

受注者は設置完了後、速やかに発注者に報告を行うとともに、発注者の検査を受けるものとする。また、検査の結果、不具合があった場合は、早急に改善し改めて検査を受けるものとする。

9 代金支払

全ての業務が完了し発注者による納品検査確認後、適法な請求書を発注者が受理してから30日以内に支払う。

10 秘密保持

受注者は作業の実施にあたり、業務上知り得た本校にかかる秘密に属する事項については、第三者に漏洩しないこと。

11 その他

- (1) 設置場所及び搬入経路等の現地確認が入札までに必要な場合は事前に連絡の上、来校すること。
- (2) 本業務にかかる特段の事情が生じた場合は、発注者と協議のうえ誠意をもって対応することとし、作業実施の細部について疑義が生じたときは発注者の指示に従うものとする。また仕様書に記載のない事項、不明な点が発生した場合は発注者と協議のうえ、その指示に従い誠意をもって対応すること。
- (3) 落札した業者は、後日落札額の内訳を提出すること。